

1 記入に係る基準日（期間）

下表のとおりとする（※原則、医療監視と同じ基準）

様式 1	項目		基準日（期間）
	①看護要員の配置状況		調査日の前月の１日時点
	②勤務体制		
	③夜勤	勤務者数・専従者数	
		平均回数・最大回数	
	④月平均超過時間		
	⑤院内における保健師等の配置		調査日の前月の１日時点
	⑥当直制度の有無		記入日時点
	⑦みなし指定による訪問看護の実施		
	⑧年次有給休暇取得率		記入日の前年、又は前年度の１年間
	⑨研修・研究の実施		調査日の前年度の１年間
	⑩特定行為研修の修了者数		記入日時点
	⑪新人看護職員		調査日の前年度の１年間
	⑫実習指導体制		記入日時点
	⑬設備・環境		
	⑭働きやすい職場環境づくり		
	⑮医療勤務環境マネジメントシステムについて		
	⑯医療勤務環境改善支援センターについて		
	⑰センターからの支援について		
	様式２		

2 看護部門に関する調査票（様式 1）について

項 目	看護部門に関する調査票の記入上の注意
①看護要員の配置状況	・その他 1～4 は、管理・外来・病棟以外に看護要員が配置されている部署名を記入すること。例）：手術室、デイケア、地域連携室等 ・看護要員数は、全て常勤換算値で記入すること。<u>なお、時短勤務の職員については、換算値を 1 人として計上すること。</u> ※常勤換算値＝週あたりの勤務時間数／病院で定めた週あたりの常勤時間数 ・病棟別の職員数等は、別紙様式①病棟別掲に記入すること。 ・外来・病棟を兼務している場合は、主たる勤務場所を記入すること。 ・看護補助者は、看護師等の免許を有さず、医師・看護師の監督指示に基づき、看護の補助として介護にあたる者とする。 （掃除婦、洗濯婦は含まない）。 ・斜線部には、記入しないこと。

②勤務体制	・ 2 交代制、変則 2 交代制、3 交代制、変則 3 交代制、ミックス制、当直制、オンコール制、その他のいずれかを記入すること ○ 2 交代制 ・ 1 日 24 時間を長さの等しい 2 つのシフトに分ける勤務形態 ・ 1 つの日勤シフトと 1 つの夜勤シフトの設定を基本 ○ 変則 2 交代制 ・ 長さが均等でない 2 つのシフトを設定した勤務形態 (例) 日勤 (8 時間) ・ 夜勤 (16 時間) ・ 日勤を複数設定し 1 つの夜勤と組み合わせる勤務形態を含む (例) 日勤 [早出 (8 時間) ・ 遅出 (8 時間)] ・ 夜勤 (12 時間) ○ 3 交代制 ・ 長さの等しい 3 つのシフト (各 8 時間) に分ける勤務形態 ○ 変則 3 交代制 ・ 長さが均等でない 3 つのシフトを設定した勤務形態 例) 日勤 (8 時間) ・ 準夜勤 (6 時間) ・ 深夜勤 (10 時間) ○ ミックス制 ・ 2 交代制と 3 交代制 (変則含む) を組み合わせた勤務形態 ○ 当直制 ・ 通常勤務における労働は行わず、定期的な巡視や非常時に備えての待機等を目的とした宿日直等の勤務形態 ○ オンコール制 ・ 夜間に自宅などで待機し、呼び出しに応じて職場に戻る勤務形態
③夜勤	・ 正規雇用看護職員の夜勤について記入すること。 ・ 勤務者数は夜勤帯 (22 時から翌日 5 時) に勤務した者の数を記入し、夜勤専従者数を再掲すること。 例) 23 時まで 5 人配置、23 時から 3 人配置の場合 : 8 人 ・ 平均回数及び最大回数は、基準月の看護職員一人あたりの月平均夜勤回数及び月最大夜勤回数を記入すること。
④月平均超過時間	・ 正規雇用看護職員の調査日前月の平均超過勤務時間を記入すること。
⑤保健師等の配置	・ 配置している職種の正規雇用職員の実人数を記入すること。
⑥当直制度	・ 記入日時点の状況について記入すること。
⑦みなし指定による訪問看護	
⑧年次有給休暇取得率	・ 正規雇用看護職員の年次有給休暇の取得率について記入すること。 取得率 = $\frac{\text{総取得日数}}{\text{各人の付与日数の総計}} \times 100\%$ ※前年度からの繰越日数を含まない。 例) 総取得日数 100 日 / 10 日 × 20 人 = 50.0% ・ 記入日の前年、又は前年度の 1 年間の状況を記入すること。 なお、<u>休暇の基準日が毎年 1 月 1 日、又は 4 月 1 日でない場合は次のとおりとする。</u> ①基準日が<u>記入日より前</u>ならば、<u>前年の基準日から今年の基準日まで</u>

	の1年間 ・記入日が平成30年9月1日、基準日が8月1日の場合 平成29年8月1日から平成30年7月31日までの1年間 ②基準日が記入日より後ならば、<u>前々年の基準日から前年の基準日まで</u>の1年間 ・記入日が平成30年9月1日、基準日が10月1日の場合 平成28年10月1日から平成29年9月30日までの1年間 ※今年の基準日より後の採用者については、調査対象外
⑨研修・研究	・正規雇用看護職員が参加した研修・研究について記入すること。 ※看護補助者は含めない。 ・院外研修について、自主参加分は含めず、病院が派遣したものを計上すること ・看護研究発表は、研修会や誌上で発表した件数を計上すること。なお、同じ研究テーマについて複数回の機会で開催した場合は、複数回分を計上すること。 ・研修資料等の添付は不要
⑩特定行為研修の 修了者数	・記入日時点で特定行為研修を修了している者の人数を計上すること。 また、修了者数の内訳について、特定行為区分別に計上すること。
⑪新人看護職員	・前年度に採用した新卒者及び新任者の実人数を記入すること。 ・「新卒者」は学校養成所を卒業して初めて就業する正規雇用看護職員、「新任者」は新卒者以外で新たに正規雇用された看護職員とする。 ※看護補助者は含めない。
(2) 新人看護職員 研修の実施	・研修等のテーマや参加延べ人数が確認できるものを添付すること。 ※個別の研修資料の添付は不要。 ・研修は院内外を問わない。また、自主参加分は含めないこと。
(3) 研修における 組織体制	・実人数を記入すること。 (参照：新人看護職員研修ガイドライン)
(4) 支援体制	・該当する項目全ての□に✓をつけること（複数回答可）。
⑫実習指導体制	・実習指導者養成講習会修了者数は、記入日時点で修了している者の人数を計上すること。
⑬設備・環境 ⑭職場環境づくり	・該当する項目全ての□に✓をつけること（複数回答可）。
⑮マネジメントシステム ⑯センターについて ⑰センターからの支援	・該当する項目の□に✓をつけること。

(2) 病棟別掲（別紙様式①）について

- ・病棟は、1看護単位を1ナースステーション(看護師詰所)の範囲とし記入すること。
- ・病棟を併せて1看護単位としている場合は、2病棟を括って記入すること。

項 目	病棟別掲の記入上の注意
区分	・上段の空欄には病棟名を、下段の括弧には一般、療養、精神、感染症、結核、その他のいずれかを記入すること。
看護体系	・看護職員の実質配置を記入すること。 例) 7 : 1、10 : 1 等
許可病床数	・医療法第7条の規定に基づいた許可病床数を記入すること。
1日平均入院患者数	・入院患者延数をそれぞれ暦日で除した人数を記入すること。
①看護要員配置状況 ②勤務体制 ③夜勤 ④月平均超過時間	・様式1と同様に記入すること。

(3) 常勤換算計算表（別紙様式②）について

- ・スタッフ（看護師、准看護師）及び看護補助者について、週あたりの勤務時間数、病院で定めた週あたりの常勤時間数、人数、常勤換算値を記入すること。なお、育児等による時短勤務の職員については、換算値を1人として計上すること。

※常勤換算値＝週あたりの勤務時間数／病院で定めた週あたりの常勤時間数

(4) 病院看護機能評価表（様式2）について

- ・記入に当たっては、別紙2「病院看護機能評価マニュアル」を参考に記入すること。
- ・総評については、看護部門の課題等を記入すること。
- ・各項目について、判定欄にはa・b・cのうち、現状に最も近い記号を記入すること。
- ・備考欄について、「添付」は書類の添付を、「記入」は該当事項の記入をすること。